逗子市立中学校

■給食費を次のように値上げします

月額

7年度	6年度	値上げ額	値上げ率
6,960 円	5,800 円	1,160 円	20%

※ 給食費から計算する、7年度の一食当たりの単価は、402円となります。6年度は、335円です。

※ しかしながら、実際の6年度一食当たりの単価は、学校給食会計に物価高騰対応の補助を実施していたため、給食費を値上げしないまま、350円に引き上げていました。（350円と335円との差額15円は、市費により上乗せしていました。）

■令和 7 年度は、値上げ額（1,160 円）の 50%（580 円）を補助します

補助金充当後の値上げ額（月額）	本来の値上げ額
580 円	1,160 円

※ 値上げ額1,160円/月の 2 分の1の額580円を、毎月分、市費で補助します。

※ この補助は、物価高騰対応として、国の交付金を財源に、7年度において給食費値上げの激変緩和を図るものです。

※ 補助を受けるための手続きは、逗子市学校給食会が行うため、皆さまの手続きは必要ありません。

■令和 7 年度に、実際にお支払いいただく額は、次の額となります

お支払い月額
6,380 円

※ 本来かかる毎月の給食費6,960円から、補助額580円を引いた額となります。

※ 1食402円の給食となりますが、保護者の皆様の負担は、1食369円です。

※ 年度末に、給食を食べた回数に応じて精算しますので、最終的には上記の額とは異なることがあります。
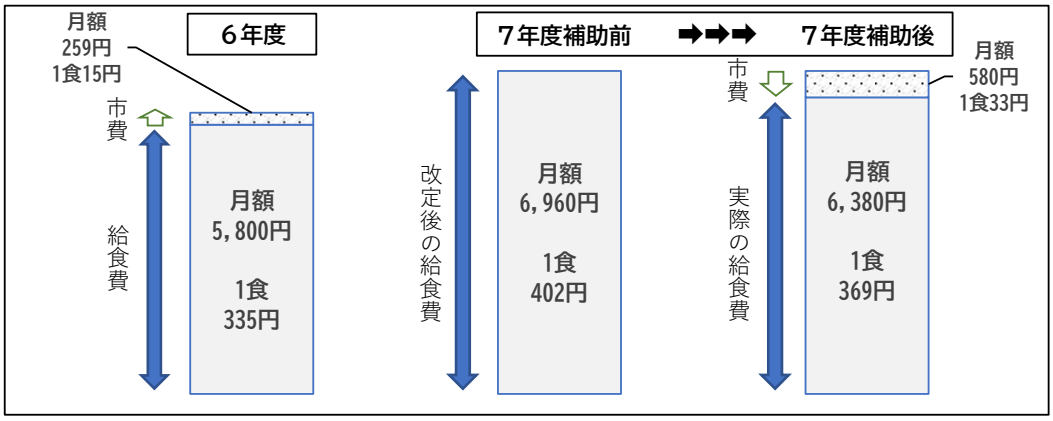
＜改定と補助の概要図＞